

平成28年度第1回北海道総合教育会議 議事録

- 1 日時 平成28年7月20日(水)午後2時00分開会
- 2 場所 ホテル札幌ガーデンパレス 丹頂・白鳥1
- 3 構成員の出席状況
 - (1) 出席 【北海道】高橋知事
【教育委員会】柴田教育長、中村委員、鶴羽委員、末岡委員、田澤委員、橋場委員
 - (2) 欠席 なし
- 4 会議に出席した関係者及び学識経験を有する者
スポーツ庁 長官 鈴木 大地 氏
- 5 議事
 - (1) 地域における子どもが主役のスポーツについて
- 6 報告
 - (1) 北海道におけるグローバル人材の育成に向けて
 - (2) コミュニティ・スクールについての現状報告
- 7 議事録
別紙のとおり

1. 開 会

○事務局（窪田総合政策部長） それでは定刻でございますので、ただ今から「平成28年度第1回北海道総合教育会議」を開催いたします。

今回は、会議を構成する知事と教育委員会の皆様に加えまして、スポーツ庁の鈴木長官にご出席いただいておりますほか、スポーツを担当する環境生活部の小玉も出席させていただきます。

どうぞ、よろしくお願い申し上げます。

2. 挨拶

○事務局（窪田総合政策部長） 初めに、高橋知事からご挨拶をお願いいたします。

○高橋知事 皆さんいつもお世話になっております。

今日は、お忙しい中、今年の第1回の北海道総合教育会議に出席を賜り、本当にありがとうございます。

また今日は、東京の方から大変お忙しい中、スポーツ庁初代長官でいらっしゃいます鈴木長官にもご出席を賜ったこと本当に嬉しく思っております。

ありがとうございます。

私自身が、スポーツ庁長官の諮問に応じてスポーツの振興などに関する重要事項を調査審議するスポーツ審議会において、地域の代表として参加させていただいております、大変勉強をさせていただいております。

ありがとうございます。

そんなご縁もあって長官にお声がけをいたしましたところ、今日ご出席を賜ったことありがとうございます。

本日は、「地域における子どもが主役のスポーツについて」をテーマに、意見交換をさせていただければと思う次第であります。

スポーツと教育と言いますと、体育というふうに私なんかは連想するわけではありますが、このスポーツ審議会でも勉強させていただいておりますが、スポーツというのは文化でありまして、いわゆる学校授業の中における体育よりも幅広い考え方のもとにこれをとらえ、そして子どもたちとの間で、スポーツというものをどのように振興していくのか、こういったことで是非ご議論を展開していただければとこのように思う次第であります。

長官におかれては、リオの方にもいらっしゃると思います。

そういった直前の大変お忙しい中のご出席でございます。

是非北海道のスポーツと教育との関係につきましても、大所高所からの様々なご指摘もいただければとこのように思う次第であります。

本日はよろしくお願いをいたします。

○事務局（窪田総合政策部長） それでは早速議事に入りたいと存じます。

議長は知事の方をお願いを申し上げます。

3. 議 事

○高橋知事 それでは、議長として、これから皆様方のご協力をいただいて会議を進めてまいりたいと思います。

最初から、地域における子どもが主役のスポーツについての意見交換であります。

はじめに現状報告として、道内におけるスポーツ振興について、小玉部長の方から説明を簡単をお願いいたします。

○小玉部長 それでは私から、道内のスポーツ振興につきましては、お手元にお配りしました資料1「スポーツの力で北海道をもっと元気に」という資料にまとめました。

スポーツ基本法が平成23年にできまして、25年3月に北海道のスポーツ推進計画を策定しております。

スポーツ政策の進め方につきましては、最近のスポーツに関わるニーズの高まりや多様化に合わせて、平成24年度から学校体育に関するものを除きまして、スポーツ行政を知事部局に一元化しております。関係部局が連携してスポーツ振興に取り組める体制を整えております。

具体的な施策は、この資料を開いていただきますと、4つの柱立てになっておりますが、左上が「子どもの運動・スポーツ機会の推進」、右上が「世界の舞台で活躍する競技者の育成」、左下に「若者から高齢者までのスポーツ活動の推進」、そして右下に「道民自らが進んでスポーツ環境を整える」という4つの柱でございますが、日頃より日本スポーツ振興センターさんや関係団体と連携をしまして、こういった事業を進めております。

そのうち、簡潔に2つほど事業をご説明したいと思いますが、この左上の欄の中に、スポーツチャレンジ教室というのがございます。

写真にも掲げておりますが、内容といたしましては、子どもたちのスポーツへの興味を高めるということを狙いといたしまして、陸上短距離選手の福島千里選手を招いた陸上教室や、ジャンプの葛西紀明選手を招いたスキージャンプ教室など、毎年、北海道ゆかりのスポーツ選手を講師に交えて、オリンピック種目を中心とした体験教室などを実施しております。

それから右上の柱が、世界で活躍する競技者の育成でございますけれども、タレントアスリート発掘事業というものがございまして、北海道の気候特性に適した、カーリング、スケルトン、バイアスロンの3競技に絞りまして、優れた素質を持つジュニアの発掘・育成事業に取り組んでおります。

この週末にも、名寄市に子どもたち約40人集めてセレクションをやっております。

それから、今年度からの取組としましては、岩手、秋田、山形の東北3県や名寄市、下

川町など道内の自治体と連携して有力選手の育成にも取り組んでいるところでございます。

本当にコンパクトな説明で恐縮でございますが、スポーツを核とした地域づくり、政府の戦略の中でも、スポーツ産業の成長産業化ということに非常に重点を置いていただいておりますので、道といたしましても、今後とも道教委をはじめ関係機関と連携して、スポーツの推進に取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○高橋知事 はい、簡潔にありがとうございました。

それでは次に柴田教育長の方から、「プロスポーツ等と連携した子どもたちの体力づくりに関する取組」について、教育長の方からご説明をお願いいたします。

○柴田教育長 私もできるだけ簡潔にお話をしたいと思います。

資料2をご覧くださいと思います、字が小さくて恐縮ではあります。

ちょっと視点を変えて、プロスポーツ等と連携した子どもたちの体力づくりです。

北海道の子どもたちは、1の表の中にありますように、毎年体力・運動能力等の全国調査を行っておりますが、例えば立ち幅跳びとか、50m走などの8種目の体力合計点、これは80点満点なのですが、これが、小・中学校の男女ともに全国平均を残念ながら下回っております。

この表にはないのですけれども、身長とか体重は上回っておりまして、握力とか投げることは得意なのですが、柔軟性や瞬発力、持久続性に劣っているという結果が出ております。

また、この表の中にもありますように、運動やスポーツが好きだと答える子どもさんの割合が高い一方で、1週間の運動時間が1時間に満たない子どもの割合も高いというのが、本道の子どもの特徴的な実態でございます。

こうしたことから、子どもたちが楽しみながら運動習慣を身に付けることができるように、プロスポーツ団体等と連携をした事業に取り組ませていただいております。

その一つが、2にあります「体力向上パートナーシップ形成事業」というものであります。

この事業は、北海道に拠点を置く4つのプロスポーツ、野球、バスケット、サッカー、フットサルとあるんですが、そのチームあるいは大学等のご協力をいただきながら、選手やコーチなどの直接指導を受けながら、それぞれの種目、あるいは専門性を生かした運動プログラムの開発とその実践を行っているものでございます。

写真を別紙につけておりますが、左側には元プロ野球選手による投げ方の指導、下の方にはボールを使った室内ゲームの様子も載せてございます。

右側には、子どもたちに一番人気の高かったボールゲームでございまして、授業だけでなく休み時間、そういった時間にも楽しむ子どもたちが現れてきております。

またちょっと先ほどの資料に戻っていただきますが、今年は特に中学校の女子生徒の体力向上が非常に課題となっております、今後は、北海道内の野球、サッカーのプロチームにダンスチームがございまして、そこと連携して、短時間で体を動かすことができるダンスプログラムの開発も今年度取り組むこととしております。

あわせて、3に「どさん子元気アップチャレンジ」というのがございます。

これは、子どもたちが手軽に取り組めて様々な運動機能の強化につながるなわとびを使って、運動習慣の定着を図ろうとするものであります。

3分間の跳躍の記録をWebページに掲載して、成績上位者を表彰します。

また、プロスポーツの試合前に大会を開催いたしまして参加者の拡大を図っているところであります。

昨年は道内の小学校の半数以上が参加をしていただきまして、昨年の最高記録は、小学校1年生の906回、これは1秒間に5回跳んでいるというすごいものですが、それが1年生の記録でございました。

そして最後にありますが、北海道では10月に「どさん子体力アップ強調月間」を設定して、学校、家庭、地域、行政が一体となった子どもたちの体力向上に取り組むこととしておりまして、今後もプロスポーツなどと効果的に連携を図りながら、運動習慣の定着に取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○高橋知事 ありがとうございます。いろいろご質問もあろうかと思いますが、引き続きで恐縮であります、鈴木長官の方から「スポーツの価値を高めるために、地域と一体となったスポーツ行政の推進」について、ご説明をいただけますでしょうか。

よろしく願いをいたします。

○鈴木長官 皆さんこんにちは。

北の大地に鈴木大地がやってまいりました。

今回こういった貴重な機会をいただきまして、今我々が取り組んでいこうとしております、あるいは取り組んでいるスポーツ政策について、皆様に共有するためお話をさせていただきたいと思っております。

資料3に沿ってお話を進めてまいりたいと思っております。

我々スポーツ庁の最終的な目標は、スポーツの価値を高めるということだと思っております。

そのために色々やる必要があるわけですが、スライド1番、スポーツ庁の組織概要ということで、先ほど高橋知事の方からもありましたが、スポーツ審議会というのが真ん中の上に載っております。

これは、次期のスポーツ基本計画の策定のために幅広くお集まりいただいて、もちろん高橋知事には地方におけるスポーツのありようですとか、いろんな面からご意見をいただ

いているわけですが、その他に我々が通常スポーツ庁の中で長官、次長、審議官、そしてスポーツ総括官、そして7課ございまして、それぞれ業務にあたっております。

学校体育、これは学校の保健体育の授業ですとか、それから部活動は政策課というところが担当しておりますし、平成26年度に厚生労働省から、障害者スポーツを文部科学省に移管しまして、今スポーツ庁が引き継いで振興を行っております。

今現在、130人くらいの人員がおりますけれども、約30名が他省庁、そして民間企業から出向していただきまして、いろんな人たちが集まりながら、このスポーツ行政にあたっております。

次のスライドにいきたいと思いますが、今お話しましたとおり、このスポーツ庁はスポーツ行政を総合的、一体的に、リーダーとなって推進をしておりますが、左上のところでは、健康寿命を延伸するとか、あるいは医療費の抑制ということで、主に厚労省さんから人を派遣していただきながら一緒になって進めております。

そして右上でいきますと、地域社会の活性化ということで、国交省、農水省、環境省、こういったところとコラボレーションをしております。

左下のところは外務省、これはもっともっとスポーツを外交に使ってくださいということで、外務省さんと進めておりますけれども、国際交流、最近、国際貢献というと、上から目線だということで、国際交流を推進していくというふうに言っておりますけれども、Sport for Tomorrowというプログラムもございまして、こういったところを一緒になって進めているわけです。

そして右下は経済のところでした、先ほど部長さんからもありましたが、政府の成長戦略において、成長産業の一つとしてスポーツを初めて正式に位置付けました。非常に盛り上がっております。

この間、経産省の方と今後の成長産業の話をしたときに、必ずスポーツの話題になるということで、我々も興奮をしているところでして、スポーツが経済としても有用だというようなことを、今、国も後押しをして、さらに盛り上げることになっております。

次のスライドをお願いしたいんですけど、①スポーツによる健康増進、スポーツ庁といいますとやはり競技を意識する方が大変多いかと思いますが、エリートアスリートというのは国民の1%もおりません。

99%以上が一般的な国民なんですが、そういった方々への健康増進、これが非常に重要であると思っております、あらゆる世代でスポーツする人口を増やしていきたいですし、そういったことが健康寿命を延伸し、さらに、国民の医療費が抑制されれば嬉しいと思っております。

もちろん、障害のあるなしに関わらず、スポーツする機会を与えるということも重要です。

②競技力向上、こちらはもう簡単ですのでそのまま割愛をさせていただきますが、直前に迫りましたリオでの日本選手団の活躍も含めまして、サポートをしております。

③国際的地位の向上ということですが、こちらには出ていないんですが、最近話題になっておりますアンチドーピング、こういったところも日本が優等生ですので、日本式のモデルを輸出するような形で、いろんな形で世界に少しでも役に立ちたいというふうに思っております。

④スポーツによる地域・経済の活性化であります。

こちらも新しく、文科省にスポーツ庁が出来て、新しいミッションだと思っています。今まで教育だけのスポーツから、文化であり、そしてまたビジネスとしてのスポーツというのやはり打ち出していこうということで、国が率先してスポーツで稼ごうじゃないかというようなことも申し上げております。

⑤学校等における子供のスポーツ機会の充実、やはりスポーツ実施の習慣というのは、高齢になってからやろうというよりは、やはり子供の頃からの習慣というのが大事です。

ということで言いますと、子供の頃に、いかに楽しくスポーツをしていただき、生涯にわたって続けていただくかということのを重要視しているわけであります。

次のページをお願いします。

スライドナンバー4番ですけれども、こちらは色々小さくグラフが並んでいますけれども、一番左上の図は成人の週1回以上のスポーツ実施率の推移ということなんです、こちら、今直近のデータで言いますと、週に1回スポーツをやっていますという人の割合が40%ということで、10人に4人、5人に2人ということになってはいますが、5年後にはこの値を65%にまで上げたい、つまり3人に2人は週に1回はスポーツをやっていますよという値にしていきたいと思っております。

その左下の棒グラフは、年代別のスポーツ実施率なんです。

赤く囲っているところが一番少なくて、実は20代30代なんです。

仕事で時間がなかなか取れない、家事、育児、いろんな忙しきでスポーツできないのは若い人ということで、来週なんですけど、朝、スポーツをしたらどうかというのを国から発信していこうと思ひまして、実は私も久々に水泳パンツを履いて、始業する前にプールに行き、みんなでスポーツしましょうということを全国発信してまいりたいと思ひます。

とにかくどこかの時間を見つけて体を動かすということ、国から発信して全国にも広く普及していきたいと思ひます。

同じくスポーツ実施率向上のためなんです、いろいろな動機でスポーツをする方がいらっしゃる、例えば、健康ポイント導入というのを右側に書いてありますけど、スポーツをある程度していただくとインセンティブを得られる、そういうアイデアであります。

実はこのアイデアはとっかかりとしては良いのですが、これを未来永劫続けられるのかということ、財源の問題もありますので、あるきっかけでこういう人たちがスポーツをするようになり、それを長続きしてもらうためにも、こういうスポーツの持つ楽しさとか、おもしろさとか、人と一緒に何かをする気持ちの良さとか、そういう前向きなことも同時

に発信もしていきながら、スポーツの実施率を高めていきたいというふうに思っています。

次のページをお願いします。

こちらは障害者スポーツの普及促進ということなのですが、先ほど成人が40%やっていますと言いましたが、さらに低くなりまして、19.2%、5人に1人くらいですかね、週に一度スポーツをするということです。これをもっともっと増やしていかなければいけない。

障害者専用の施設、あるいは優先的に使える施設というのが、全国に実は114箇所しかないんです。

これは全人口に占める障害者の割合からすると、ものすごく少ないわけですし、対策を進めていきたいと思っています。

そのためには、今までスポーツを福祉部局で担当していたところを、少しずつスポーツのところは行政が一体としてやっていく必要があるだろうというふうに思っておりますし、このページの一番下にSpecialプロジェクト2020というのがございますが、パラリンピックに出場できる人たちのための2020年大会ではなく、特別支援学校、こういったところに通う人たちに対して、オリンピック、パラリンピアンが指導に行ったりとか、一緒になってやれるような、一般の障害者に対しても、2020年大会のいろんな恩恵がいくように、今政策を練っているところであります。

次をお願いします。

競技力向上の話なのですが、こちらはリオ大会、そして東京大会で、それぞれJOC、JPCが目標を掲げております。

こういったことを全面的に後方支援していくのが国の仕事であろうということで、そのためのトレーニングセンター、あるいは競技別の強化拠点、こういったものを整備して、アスリートが存分なトレーニングが積めるように環境整備しております。

次のスライドですけれども、スポーツを通じた我が国の国際的地位の向上、国際競技大会等の積極的な招致、そして開催であります。

この夏にリオが終わりますと、皆さん東京という話をするのですが、その前に、平昌の冬季大会もあるし、その前にあるのが、札幌のアジア大会だろうということで、スポーツ関係者は心を一つにしております。

招致して、それを円滑に開催するのが我々の仕事でもございます。

次のページをお願いします。

オリンピック・パラリンピックムーブメントを全国展開してまいります。

やはり、東京大会ということもあり、首都圏では盛り上がるけれども地方と温度差を感じるわけですけれども、そういったことがないように、地方でもこの2020年大会の恩恵が行き渡るように色々教育、あるいはそういうムーブメント事業を通じて考えております。

次、お待たせしました、スポーツを通じた地域活性化であります。

地域のスポーツ施設の整備、まずスポーツをするといっても、その場所がなければスポーツが普及していきませんので、こういった施設を整備いたします。

そして次のページをお願いしますが、そのために地域でも仲間が必要だろうということで、地域スポーツコミッションというのを作っていただきますと、我々も支援をしやすいということで、国の官庁としましては、一企業に応援することはできませんけれども、地域が共同体をつくっていただきまして、スポーツコミッションというようなことが出来ますと、我々も支援をしやすいということでありまして、こういった所が中心となって、国際競技大会、全国大会、スポーツキャンプ、コンベンション等を行っていただくと嬉しいなと思います。

その下の資料ですけれども、スライドナンバー11、スポーツ庁、文化庁、観光庁が、この間3庁連携を果たしました。

そこで何をするかというと、全国各地にありますスポーツ・文化・観光を結びまして、スポーツツーリズムというものをどんどん振興していきたいということでございまして、今年は全国各地から、スポーツ文化ツーリズムアワードというのを募集しております。

北海道からもぜひご応募をお願いしたいと思います。

こういったところで、スポーツのイベントだけではなく、文化遺産、あるいは文化施設を融合させながらツーリズムを発展させていくということで、爆買の次は、爆買とスポーツイベントの参加ということで、秋田は結構リピーターが増えてきていると聞いていまして、このスポーツイベントの参加だとか、地域のいろんなイベントに参加したいという台湾の人の声も聞いていますけれども、こういう地域のイベントと結びつけて、ツーリズムを盛り上げていきたいと思っています。

次のページをお願いします。

スポーツと経済のところではありますが、経済産業省とスポーツ庁が連携をして、スポーツ未来開拓会議というのを、半年くらい続けてまいりました。

字が小さくて申し訳ないんですが、5つくらい課題が挙がってまいりました。

1つめはスタジアム、あるいはアリーナといういわゆる体育館、こういったものの魅力を高めまして、良い運営をして収益に繋げていこうというものであります。

2つめは高校や大学のスポーツ、あるいは競技団体がもっともっとビジネス面を強化していくことを支援しよう。

3つめが課題3のところですけど、スポーツ人材の育成・活用ということなんですが、これはもっともっとスポーツの関係者に経営的な人材が入ってもらえるようにしていこう、あるいはスポーツ人の中でも経営的なセンスを磨いていこうというものであります。

4つめは他産業との融合です。

今までどおり、スポーツの業界だけでやっても、これは大きくなりません。

ファッション×スポーツ、健康×スポーツ、観光×スポーツ、文化×スポーツ、IT×スポーツ、これまでスポーツに参画してもらえなかったんですけど、そういった他業界からスポーツに入ってきてもらうことで、入ってきた人の分だけスポーツが産業として大きくなるわけですので、どんどんそういった取組を進めてまいりたい。

そしてスポーツ参加人口の拡大ということで、障害者スポーツも含めまして、いろいろな取組をしていくということでございます。

13ページは、大学におけるスポーツ振興に関する検討ということなんですが、全国47都道府県に国公立大学、そして私立大学もあります。

教育学部を有する大学もありますので、そこそこのスポーツ施設、運動施設は各大学が保有されておりますので、そういったスポーツ施設を活用・利用しまして、地域のスポーツ拠点になっていただきたいと思っております。

そういったところが核になれば、地域貢献もいたしますし、いろんな方にスポーツがアクセスされるようになるのではないかと考えております。

次をお願いします。

今後、スポーツ未来開拓会議がどういう形になるのかというと、それぞれ協議会を立ち上げまして、スタジアム・アリーナ推進の官民連携協議会、2つめはスポーツ経営人材プラットフォーム協議会、3つめはスポーツメディア協議会ということで、随時始めてまいります。

ここで出てきた内容を、次期のスポーツ基本計画に盛り込んでまいります。

体力向上の話にします。子供の体力というのが低下傾向にありました。

最近、概ね歯止めがかけられつつあるものの、全国的に見ますと、公園とかでボール投げができないような環境が増えていまして、握力ですとかボール投げというのは過去最低になっております。

これは、スポーツ界だけの問題ではなくて、日本というのは、日本人は非常に細かな作業が得意だったり、非常に技術大国でありますので、こういう器用さという意味では、もっともっと重要視すべき問題かなと思っていまして、公園でボール投げができたりですとかそういったところを増やしていきたいと思っております。

次のページをお願いします。

学校体育・運動部活動の充実ですが、これまで日本の体育、スポーツといいますと、学校体育というのが非常に大きな柱となってまいりました。

今、小学校、中学校、高校で保健体育の授業が必須科目となっておりますけれども、こういった形になっております。

先ほどダンスの話が出ていましたけれど、私個人的になんですけど、このダンスに注目をしていきたいなと思っております。

運動の苦手な人、スポーツが得意でない人、好きでない人が、踊りだとか舞踊だとか、ダンスのあたりから入ってこれるんじゃないか、特に女性も含めて、この遊びの要素を含む体づくりの中から、真剣に体を動かすような機会に繋がっていけばいいなということで、今ダンスに注目していますけれども、いずれにしても、色々なタイプの子供たちが、何かのスポーツを掴んで、継続的、習慣的に体を動かしてもらうことに力を入れてまいりたいと思っております。

体を動かすことが好きだという子供たちを増やしてまいりたい。

これから「体育」から「スポーツ」へというふうに変わっていかうとしておりますので、スポーツの語源であります、楽しみだとか気晴らしという意味でも、こういう、スポーツが好きな子供たちを増やしていきたいと思えます。

ページナンバー17ですけれども、運動部活動の方に重点を置いて話をしますけれども、今、教員が忙しいということは全国的に言われていまして、まず部活動をするのでも、嫌々教えさせられている先生がいるんじゃないかということで、来年度アンケート調査を実施する予定です。

好きで部活動を教えられている先生は結構なんですけれども、休みを犠牲にしながら指導にあたっている先生もいらっしゃるかと思いますが、こういったことの何が問題かという、被害者は生徒さんになってしまうわけです。

生徒さんがやはり良い指導が受けられるように、こういったことを重点に考えていかなければいけないのではないのでしょうか。

ということで、外部指導者の導入ですとか、勤務実態を把握しながら、良い形で部活動に取り組んでいきたいと思っています。

次のページをお願いします。

18ページ、地方スポーツ行政の総合的・一体的な推進①ですけれども、スポーツ政策をどこの部局が担当しているのかということですが、知事部局、教育委員会、それぞれ約半数ずつとなっております、市町村レベルでいきますと、教育委員会が所管されている場合が多いと。

下の方を見ますと、スポーツ推進計画の策定状況なんです、こちらの方は、青のスポーツ基本法に基づく地方スポーツ推進計画を策定している割合が8割ということになっております。

徐々にこちらの方は改訂を進めているところが増えてきたと言って良いのかなと思えます。

次のスライドをお願いしたいと思います。

この総合教育会議というものがスポーツも一緒になっていろいろと話をされることを期待したいと思いますし、下の方で言いますと、国がスポーツ部局というのを、ある意味独立させたわけですので、地方でもこういった形で様々なそれぞれのご担当者と一緒に進めていくというのを、我々は推奨させていただいているところでございます。

ということで、我々スポーツ庁は、国民のための庁でありたいということで、皆さんとともに、これから政策を進めてまいりたいということで、今後ともご協力ご支援お願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○高橋知事 ありがとうございました。

それでは長官もうちょっとよろしいですか。

では、ここまでの長官のお話、あるいはその前の部長なり教育長のご説明も含めて、質疑にしたいと思いますが、中村委員、キックオフでご発言をまずお願いできればと思います。

○中村委員 大変興味深い話を聞かせていただきまして、スポーツの幅広さを伝えていただいたと思います。

スポーツはスポーツだけではなくて、いろんな産業だとか、いろんな人たちがたくさん関わってくる場、そういう関わりのある領域なのだと思います。

私、先月小樽運河ロードレースを見てきたんですけれども、マラソン大会なんですけど、地域のお店屋さんとかがたくさん出てきて、お祭りのような賑わいでした。

スポーツをする人だけでなく、支える人とか、きのこ汁をつくる人とか、いろんな人たちがスポーツを盛り上げていく、まさしくスポーツというのは地域の文化なんだというふうに思いまして、先ほど長官のお話を聞きまして、大変興味深く聞かせていただきました。

では、私から、地域や学校で子どもの運動能力や体力の向上に努めている様々な取組について、意見を交えてお話したいと思います。

学校では、先生方が子どもの運動能力や体力の向上に一生懸命取り組んでいるんですけれども、その主な取組には、「授業の改善」と「一校一実践」という取組があります。

授業の改善では、例えば、体育の授業を行うときに、主運動の前に補強運動としてリズム体操だとか縄跳びなどを取り入れて、一定の運動量を確保したり、また基礎体力の向上を図ったりしています。

また、小学校では多くの教科を教える先生は、必ずしも体育の専門というわけではありませんが、体育の専門性の高い先生方と協力して指導の系統性を高めています。

例えば、ドリル、タスク、メインゲームと書きましたけれども、ドリルはパス、シュートといった個別の技術、タスクゲームというのは2対2とか2対3とかという場面を設定したミニゲーム、そしてメインゲームは正規のルールに従って行うゲームです。

スポーツをするときには、こうした指導の系統性が大切で、これを専門の方々から学びながら指導力を高めています。

また、地元の競技団体等の支援を受けながら、タックルの代わりにタグやフラッグを奪い取る、タグラグビーやフラッグフットボールなどの新しいスポーツにも取り組んでいます。

生徒一人ひとりには、体育館や中庭にボール投げゾーンだとか、垂直跳びゾーンなどのゾーンを設定して、自主的に運動できるような環境を整えたり、日々の運動の成果を記録カードに記入して、体力の向上を実感できるような取組をしています。

下の方に、一校一実践が載っていますけれども、これは一つの学校が一つの種目を決め

て、それを学校のスポーツとして追求するという取組ですけれども、縄跳びであったりマラソンであったり、昼休みや放課後などを利用して継続的に取り組んで、そして体力や技術の向上に加えて目標を達成できた、どれだけ記録が伸びたという達成感で、子どもたちが元気になる、そういう成果も上げています。

運動は、瞬発力や持久力、心肺機能などを鍛えるだけでなく、適度な運動は風邪を引きにくいなどの免疫力も高めたり、認知機能を高めたりとも言われています。

運動を通して仲間ができたり、チームワークなど他の人と協力したり、フェアプレーの素晴らしさに触れるなど、少年期・青年期の成長に欠かせない教育的な取組であると思います。

地域にはそれぞれ、その地域に根付いたスポーツがありまして、例えば、地域の見所を一周するようなマラソン大会であったり、自然豊かな雪原を駆け抜けるクロスカントリーであったり、水泳やスキー、様々な取組が、市町村や教育委員会、競技団体が連携して行っており、多くの市民と一緒に児童や生徒が参加しています。

道内でも、高い運動能力が実現しているという檜山管内では、体育の授業の改善に加えて、保護者対象の食育セミナーや調査対象学年以外での体力テストを実施したり、町独自のスポーツ教室や町民体育祭などのスポーツイベントで、体力、運動能力の向上を図っています。

道教委では、「どさん子体力アップ強調月間」として地域のスポーツイベントに積極的に参加することを奨励しています。

これは先月行われました、小樽運河ロードレースですけれども、沖縄、九州、四国など道外からもたくさんのランナーが参加しました。

小樽運河沿いのコースを大人に混じって子どもたちもたくさん参加していました。

また走るだけでなく、大学生とか高校生が200人以上ボランティアスタッフとして給水や受付、会場係で協力していて、街みんなで盛り上げていました。

この人は競技団体の諸注意をしている審判長です、こちらに教育長がいて教育委員も皆参加していました。

そしてこちらの方は手話通訳の方で、この大会には14名の障害者が参加してまして、障害のある人もない人も共にスポーツを楽しむ、そういうイベントになっていました。

道教委では、国の委託モデル事業として札幌視覚支援学校でブラインドサッカー、岩見沢高等養護学校で車いすカーリングに取り組んでいます。

障がいのある子どもとない子どもが、相互に理解しあい、人間の多様性や豊かな社会性の育成を図っています。

再来月リオで開催されるパラリンピックには、道内の特別支援学校の卒業生が参加することになっています。

水泳の宮崎哲（さとる）さん、小野 智華子さん、それからウィルチェアーラグビーの池

崎大輔さん。

それぞれ、ベストを尽くして、おおいに活躍してほしいと思っています。
以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。

次、末岡先生どうぞ。

○末岡委員 まず鈴木長官、今日はありがとうございました。

子どもも大人もそうですけど、本物に直接接触すると、それに対して興味をもったり、モチベーションも維持できるでしょうし、やっぱりがんばれるんじゃないかと日頃から思っております。

今日直接お話を聞かせていただきありがとうございました。

私は元々小児科医でして、札幌市内でも2校の学校医をさせていただいておりますので、そういう関係もありますので、子どもの健康と体力・運動能力について、今日は発言したいと思います。

平成26年4月30日に学校保健安全法が一部改正されて、児童生徒の健康診断に関わる検査項目に、四肢の状態が必須項目として加わりました。四肢の状態を検査する場合には、四肢の形態及び発育、並びに運動器の機能の状態に注意することが規定されました。

その結果、平成28年、つまり今年ですが、4月1日から我々学校医はそれを実施しております。

現在の児童生徒の身長は、親の世代と比べて高く、体重の方は重くなっています。

一方、最近の傾向ですけれども、肥満傾向児の方は依然として横ばいです。

逆に痩身傾向児は女子でやや増加傾向にあります。

先ほどもありましたけれども、運動習慣が体力・運動能力に影響を強く与えています。

1週間の総運動時間の分布は、明確な二極化になっていて、よく運動する子どもは体力・運動能力が高く、運動しない子どもはそれが低いということが指摘されております。

特に、1週間の総運動時間で60分未満の児童生徒は、先ほどもありましたけれども、男子より女子の方が多いです。

運動しない子どもの体力・運動能力の低下が懸念されております。

もちろん、運動しすぎも健康を害することがあるので、注意が必要かと思われま

す。運動器に対する負傷・疾病についてですけれども、内訳では打撲、骨折、捻挫が多いです。

特に小学生では、休憩時間、運動場での発生が最も多く、その部位としては、手、手指、足の関節、顔面、頭部となっております。

中高校生に比べて、顔面や頭部の外傷が多いのは、頭が重たいという身体的な特徴が影響していると推察されております。

また、中学生になりますと、体育的部活動による課外授業での外傷・疾病が多く、手、

手指、足関節、膝などの部位が多いです。

高校生も同様に、体育的部活動について課外授業での外傷・疾病が多いのです。高校生になると、下肢が多くなります。

そして足関節、手というふうに発生部位が変わってきております。

この10年で、発生件数の推移は横ばいですが、児童生徒数が減少していることを考えますと、実質上は増加していると言えると思います。

運動器検診では、運動器疾患有病率は、小、中、高校生と学年が進むにつれて増加傾向です。

全体としてはスポーツ障害、次いで側弯症が多いです。

学年別では、小学生は側弯症、スポーツ障害が4分の1を占めますが、中、高校生になりますと、スポーツ障害が約半数を占めるようになっております。

最後に、予防について少し触れたいと思います。近年、体が硬く運動機能の低下が目立ちます。

このことは危険回避能力の低下にも繋がり、非常に危ないことです。

柔軟性の向上は、運動器疾患、障害の予防には重要です。

成長期の運動器の健康を守る意義は、将来の成人の肥満、メタボリックシンドロームの予防にも繋がる大切な問題だと考えております。

以上です。

○ 高橋知事 ありがとうございます。

次は、田澤さんよろしく申し上げます。

○ 田澤委員 田澤と申します。

私、実は20年近く前に、奈良から北海道に来まして、ちょうど子どもが3人、5歳、2歳、生後5か月という時にまいりました。こっちに来てびっくりしたのは、自然の多さです。私が住んでいるのは北海道の中でも札幌から随分離れた北の方のオホーツクの北見というところなんです、そこに来たときに、「ここで子育てをしたい」とすごく思ったんです。

それは自然の中で子どもたちが伸び伸び育つんじゃないか。おかげさまで伸び伸び育ちまして、娘3人とも170cm以上ございます。

それはちょっと余談です、すみません。

そういった保護者的な、また地方に住んでいる目から少しだけお話をさせてください。

画面の方を使わせていただきます。

子どもたちは本当に素直で、知らないことはやろうと思わない。

当たり前のことなんですけれども、やはりスポーツも同じだと思っております。

うちの子どもたちはたまたま長女が、父親が陸上だったので陸上をやると言い、そして次

女三女はバスケットボールを始めました。

バスケットボールを始めたというのは、やはり室内競技ということもありまして、冬でもできるということで、地域でバスケットボールをやっている人たちが多かったということでございます。

当たり前のことなんです、子どもたちにいろんなスポーツを知らせたいというのを感じております。

小さい頃に感動体験をすると、また参加する場があると全然違ってくるなというのを感じている中で、たとえば北海道の場合、下川のスキーのジャンプ、あれはどう考えても、私の生まれた奈良ではあり得ない風景なんです、子どもたちが地域の方々に教えられて、どんどんオリンピック選手になるとか、これはもの凄く大きな機会であり、チャンスであると思っています。

私が今住んでいる北見市は、常呂町というところがございまして、皆さんご存じのように、カーリングに熱心に取り組んでいる町です。

私の娘の同級生も、カーリングで海外に行っていて、すごく身近に感じるものでして、実はこの右側のカーリングの写真は、常呂町に出来た新しいカーリングセンターで遊びに行ったら、たまたま下で子どもたちがやっているのを見て、びっくりしました。

こんな小さな頃からカーリングをする機会がここにはある、それだったらオリンピックに行くな、という感動があって思わず写真を撮ったものなんですけれども、やはり子どもたちにどうやって伝えていくかというのは、地域の人たちが、教えて、見せて、体験させるというのが非常に重要なのかなと思っています。

そこで、やはり地域ぐるみでスポーツを推進する体制というのが必要になります。特に私は子どもたちがミニバスの少年団に参加していろいろ教えてもらったので、非常に楽しかったのですが、指導がなかなか難しいという問題があります。

学校とはまた違った形で、保護者がいろいろやらなくてはいけない、これも実は私を感じた大きな課題でして、最近女性が、お母さんが働く機会が増えてくると、送り迎えとかですね、私も何度も練習のときにずっと付き合っただけでそこにはいなくてはいけなかったんですけども、交代で担当することになると、働いているお母さんは一緒にできない。

そして働いているお母さんが行けないからという理由で、子どもが少年団に入れなかったりする、これは非常に残念で、なんとかできないのかというのが感じたところでございます。

あと費用の面ですが、バスケットボールはまだ良かったんですけども、スポーツによっては本当にコストがかかり、家庭の負担になっていく中で、国として、地域として、こういった課題をなんとかクリアしていただければ、子どもたちの良い機会ができるんじゃないかなと思っています。

それから、私がこちらに来てもう一つすごいなと思ったのは、スポーツ合宿です。

今、東京の方は本当に暑いと思うんですけども、北海道は特にオホーツクは涼しいの

で、夏になるとラグビー選手たちがやってまいります。

左側の方は、女満別空港という、私の住んでいる近くの空港に、「日本代表を応援します」という大きいポスターがあったり、合宿にいらっしゃるラグビーのチームのユニフォームをずらっと並べたりしていますので、通りかかった人が、ああそうなんだ、こっちはラグビーの合宿のメッカなんだみたいに思っただけだと。

私はこの間たまたま旭川のホテルに泊まったところ、この右側にありますように、レスリング女子日本チームみたいなことが書いてあって、仕事で行けなかったんですが、結構練習している様子が見学できるですとか、金メダリストに会えるというのは地方に住んでいてこれほど嬉しいことはないという感じでした。

それから、これは個人的な写真を入れたんですが、実はうちの次女が美幌に、もうなくなってしまったんですが、JALのラビッツというバスケットチームが昔あったときに、いつも合宿に来ていただいていた、そのときに次女が見に行行って上から見ていたら、おいでと言ってもらって、下で直接教えてもらったという、これが彼女にとっては一番のバスケットを続けるきっかけとなった体験だったと思います。

もう一つこれは教育委員で行ったのですが、夕張市の中学校のところにNPO法人さんが廃校の体育館を使って、障害者スポーツを体験するというのをされていました。

学校の子どもたち、あるいは修学旅行で来た子どもたちが、こういったことを体験できて、私も乗せていただいたんですが、非常に重要だったなと思っています。

障害のある子どもが「プロサッカー選手になるぞ」と紙に書いていて、本当にパラリンピックに向けてこういうことがすごく重要になってくるのかなと思っています。

最後になりますが、こういったことで、いろんな人が、企業が来ることで地方創生にも繋がっていくだろうと、特に網走の方では、日本体育大学附属高等支援学校が平成29年4月開校、つまり障害のある子どもたちがスポーツができて、パラリンピック等を目指せるような学校が地域にできると、またいろんな人がやってきて交流が始まり、地方創生にも繋がるのではないかなと思っています。

すみません長くなりました、以上でございます。

○高橋知事 ありがとうございます。

長官、網走にある日体大の附属支援学校というのは、プライベートユニバーシティで日本初だそうですね。

こういう高校を作られるのは。

旧北海道立網走高等技術専門学院などを改修して使っただけということで、これは地域創生の一つのパターンかなというふうに思いました。

次、橋場先生よろしく願いいたします。

○橋場委員 鈴木長官、今日はどうもありがとうございました。感激しております。

弁護士ですので、少しだけ堅い話になってしまいます。最近、北海道大学大学院教育学研究院紀要という研究誌に「日本の子どもにおける貧困と体力・運動能力の関係」というきわめて興味深い研究論文が発表されています。

それを読んでいくと、親の年収というのが子どもの体力に直接影響を与える可能性は必ずしも高くはないそうです。

ただ、ひとり親世帯ですとか、教育扶助を受けなくてはならない、所得が一定程度逼迫している家庭に育つ子どもは、やはり体力が劣っている傾向があるという、ちょっとショッキングなことが発表されております。

ひとり親世帯に育つ子どもの割合が高い都道府県では、やはり体力テストの点数も低くて、教育扶助を受ける世帯が多い都道府県、これも体力テストの点数が低下する傾向にあるということです。

この相関関係がなぜこうなるのかという原因なのですが、どちらにも生活習慣が関わっている、これは確かだと。

さらに一人親世帯の子どもにおいては、食事なのだそうです。

これが体力低下に働きかける比重が大きくなって、教育扶助を受けている子どもたちは、この食事に加えて、運動、それから睡眠の影響が満遍なく働きかけているという、こういう結果です。

子どもの貧困と体力低下を結びつける一番大きな要因はやはり朝の食事をとれているかどうかということです。

次に大きな要因は、何時に起きるかという起床時刻ということです。

毎日決まった時間に朝起きて、しっかり朝ご飯を食べられるかどうか、これがやはり一番体力に影響を与えているという指摘です。

データを引っ張ると、朝食の摂取状況は家庭環境が影響していて、両親と子どものみの世帯とか、三世帯世帯の子どもの場合には、朝食を食べないという率は4%、これに対して、母子世帯で育つ子どもの欠食率は13.4%、父子世帯だと17.9%にのぼって、これだけの割合で朝食を食べていないということも報告されているということです。

それから、1日を通した身体活動を支えるのに、朝食からもらうエネルギーの補充は欠かせないものなのですけれども、ここが乱れるとやはり子どもたちの体力低下を否めない結果なのかなと考えております。

それから、食は子どもの成長・発達にとって重要な要素であることは間違いありませんが、このような食を通じた成長・発達の機会が平等に与えられていないということが、朝食をはじめとする食生活が子どもたちの体力低下に大きな影響を与えているのではないかと思います。

それから、北海道の実例なのですが、平成28年4月1日に、北海道の日高町において、「日高町生きる力を育む早寝早起き朝ごはん運動の推進に関する条例」が施行されていまして、「早寝早起き朝ごはん」運動を推進するにあたって、3つの基本理念が掲げら

れています。

そのうち2つを紹介しますと、地域社会を形成する家庭・学校・行政及び自治会のすべてが、子どもを健全に育成する役割を認識して、それぞれの立場に応じて子どもの育成に関わっていく、すべての子どもの幸せと健やかな成長を図る、こういう共通の目的のもとに、相互に連携・協力していこうと、こういう目的です。

それからもう一つですけれども、日常生活における大人の行動が子どもに大きな影響を与えるということを認識して、一人ひとりが自らの行動を律していこうということです。

今言われている、スマホの時間ですとか、インターネットをどれくらい見るとか、テレビをどのくらい見るかということところにも係ってきているのかもしれませんが、朝早く起きてきちんと食事をとろうという、こういう根本的なところにも我々は目を向けなければいけないと思います。

この条例の中には、家庭の役割、自治会の役割、それから保育所・幼稚園・小学校・中学校・高校などの学校の役割が明記されています。

それから、道内ではこの日高町のように条例制定までは至っていないにしても、北海道内には179の自治体すべてにおいて、「早寝早起き朝ごはん」運動に係る様々な取組がなされています。

私はずっとこの会議では、子どもの貧困というテーマでお話を続けているのですが、知事部局と教育委員会が連携して、今、施策作業を進めているところなのですが、貧困が原因で子どもたちの体力が低くなるという負のスパイラルから脱却しないといけないと思います。「早寝早起き朝ごはん」運動を手始めとして、さらなる継続的な施策、これの必要性をあらためて感じたところでございます。

以上です。

○高橋知事 ありがとうございます。

では、最後は鶴羽委員、よろしくお願いします。

○鶴羽委員 鈴木長官、今日はありがとうございました。

お話を伺って印象に残ったのが、教育だけのスポーツからビジネス・文化のスポーツへ、という言葉でした。と言いますのも、私は保護者の立場で教育委員を拝命しておりますが、子どもがサッカーをしています。

2年前にニセコ町で、北海道中の20のチームが集まって、3日間大会をしました。

そしてそこに応援に行きました。

20チームしかないのにホテルはとれるだろうと思ったら取れませんでした。

と言いますのは、子どもたちだけで20チーム、約400人ぐらいいたんですけれども、せっかくの夏休み、バスや車で親兄弟が大挙して押しかけて、そしてホテルが取れず、去年の函館も同じような大会があったんですけれども、去年も取れませんでした。

多くの親はキャンプを張りましたが。

そのときに去年も一昨年も体験したのが、暑くて自動販売機の飲み物が無くなったんです。そしてコンビニのおにぎりもなくなりました。

本当に飲み物と食べ物を調達するのに苦労して、そのときに去年も一昨年も親同士の会話の中で出たのが、なんでここに売店がないんだろうと、あれば本当にこの地域にお金を落としていたのにとということと、わざわざ遠くまで買いに行かなくて済んだのにと。

そういった意味で、小学生のスポーツの大会とビジネス、小さな規模なんですけれども、あまりそういう発想というのは持っていないのではないかなとあらためて感じました。

私は、保護者の立場という形で教育委員もしながら、子どもたちの体力の低下は日々感じています。

やはり資料にもありますけれども、子どもたちが小学校に上がる前に、体を使って遊ぶ機会というのがないんです。

公園で遊ぶこともあまりありませんし、幼児期に集団遊びをしていなかったら、小学校で集団で、大人がいない中で遊ぶのが難しいと感じています。

また、家にこもり、ゲームがおもしろくて、一人で退屈しないで済むんです。

親としても、大人しくしてくれるので楽だという声も聞くんですけれども、それが続くと不安になるという現状です。

そんな中で北海道各地の子どもたちの体力のことを感じながら、去年1年間、北海道は14の管内に分かれていますけれども、すべての管内で学校訪問をいたしました。

その中で、親や地域に子どもの体力という部分で感謝されている学校が、体力が好調という中村委員の発表がありましたが、体力が北海道の中でダントツに高い檜山管内の厚沢部町に小さな、全校児童31人の山間の小学校があります。

そこは、校長先生のお話ですと、登下校はスクールバス、隣同士が山の中で子どもの足で歩くと1時間くらいかかるので、一度家に帰ったら遊びに徒歩では行けない。

親は忙しいので、学校の中だけで子どもたちの体力を保障しなくてはいけないということで、何をしたかといいますと、2階建ての古い校舎で、7分間走というのを週に4回、朝実施していました。

1年生も6年生もその7分間走り続ける、最初は体育館の中をただぐるぐるぐるぐる走っていましたが、やはり飽きるということで、思い切って学校は、廊下と階段と2階の廊下も開放しました。

安全管理のために先生たちが階段についてハイタッチしながら子どもたちを、何周できるかというのが廊下に貼ってありました。

学校の校舎を使えば、子どもたちはこうやって動くのが楽しくなるんだと。

ちなみに先生はどなたが走っているんですかと伺いましたら、校長先生だけで、60歳の校長先生がこの学校の中で誰よりも体力があると。

また、体育の授業があるからいいんじゃないかという声も聞きましたが、児童数が多い

中の小学校高学年の体育の授業が難しいと感じたのが、日高町のある小学校だったんですが、1クラス40人の6年生の体操の授業でした。

6年生が3つのグループに分かれて、前回り、後ろ回りが飛び込みながらできない1番レベル的に低いグループ、そして真ん中がなんとか跳び箱が跳べる、一番端っこが上手。

でも先生は一人しかいません。

やはり安全管理のために一番できない子のサポートにつきます。

では真ん中と端っこはどうしているのかということ、そこそこできるので、指導で見れる時間が少ない、ですから体育の授業の中で一人の先生がそれだけの数を見て、そこで運動量を保障するというのは本当に難しいんだなと感じました。小学校の先生はすべてが体育専門ではありませんので、そここのところの大変さというのを感じました。

その中で、北海道14管内すべてに体育専科の先生を入れています。

私は旭川の小学校でその授業を見たんですけれども、お一人高い専門の先生がすべての学年の体育の授業をみるとこんなにすごいのだと感じたんですけれども、まず広い体育館で、小学校2年生の体育、うるさいですよ、賑やかで、それでも先生の声が聞こえるんです。

なぜ端っこにいて聞こえるのかと思いましたが、ピンマイクを使っていました。

また工夫がありまして、たとえばボールをなかなか投げられない、つかめない、だからボール遊びが嫌だという子どもたちをなんとかしたいということで、ポリ袋に新聞紙を丸めて入れてぎゅっと絞ってボール代わりにするんです。

次の写真にあるんですが、これだと子どもたちは投げる、掴める、しかも楽しいです。

先生がハイタッチしているのが見えると思うんですけど、子どもたちにああしろこうしろという命令がなく、いいね、上手だね、もっといこうということで、できるだけ子どもたちをずっと休みっぱなしにさせないので、運動量を保障する。

そのために指示の短さというのが、指導力の高さを感じました。

こういったいろいろな学校を視察しながら感じたことは、私は息子が小学校6年生なんです。全校児童950人の学校のPTA会長をして、今4年目になるんですけれども、我が校はどうかと振り返ったときに、いろんな体育の授業は全道各地にありますし、体育専科の先生が入っているところもあるんですけれど、残念ながら私のところは、都市部で、児童数が多いとなかなか難しい。

校長先生とよく話をするんですけれど、1学年160人いますから、たとえばプロの方に来ていただいても、一度に160人はなかなか難しいという環境がありました。

では親として、学校のために子どもたちのために何ができるのかということで、環境をつくりたい。まずは親同士が話し合っ、子どもたちには運動を好きになってもらいたい、運動を好きになるためには、僕、私、動くのが苦手だ、という動かないんです。

入っていきません。

ですので、運動神経がよくなれば、どんなスポーツも楽しくできるのではないかという

ことで、コーディネーショントレーニングを、詳しい方に指導してもらいたいと感じました。

やはり体力向上のためには、運動量を保障しないとなかなか厳しいということで、小学校で低学年高学年に分かれて、PTAの有志が集まって運動教室を開催しようと、講師を元プロスポーツで札幌在住の方なんですけれども、コーディネーショントレーニングに詳しい指導をしている方をお願いしました。

その方はサッカーが専門なんですけれど、サッカーだけじゃなくて、ボールを投げる、蹴る、受け止める、走る、いろんな反射神経、運動神経をよくして、とにかく楽しんで汗をかかせてほしいとお願いをしました。

3か月、月に2回開催したんですけど効果が表れました。

夕食が本当に増えた、とても健康的になったという親の喜びの声がありました。

運動会前に、かけっこの練習をしていただいたんですけども、そうすると、2回の指導で早く走れるようになったと。

やはりコツを掴むとこんなに子どもは自信をもてるんだということも驚きました。

また放課後の楽しみが増えたと。

汗だくになるほど子どもって動けるんだということで安心したという声がありました。ですから、いろんな授業があるんですけど、すべての学校、すべての地域の子どもたちにそういった体験をしていただくのは難しい、でも親ならなんとかできるかもしれない、というところで、親、地域、そして学校の連携というのがあれば、小さなことなんですけれども、できることがあるのではないかなと感じております。

長くなりまして申し訳ありません、以上でございます。

○高橋知事 ありがとうございます。

ではせっかくでありますので、長官、北海道の教育委員の方からお話がありました。何かアドバイス等いただければと思います。

○鈴木長官 いろいろお話をいただきましてありがとうございます。

私は生まれ故郷の千葉県習志野市の教育委員を務めたことがありまして、また、二児の父親としていろいろ皆さんのお話を関心もって聞かせていただきました。

まず皆さんからご指摘いただいた、運動習慣ですとか、小さいときの運動好きをつくるということで、今日の資料では小中高のスポーツの項目について資料を出したりしたんですが、さらに重要なのは、幼児期の体づくりのところですよ。

皆様ご承知のとおり、小学校卒業までに運動神経の発達というのはほとんどマックスに達してしまうということを考えると、もっともっと幼稚園児のスポーツ体験というのを、これからもっともっと重要視していかななくてははいけません。

苦手な人に対しては、もっと技術指導をしながら楽しく、スポーツ好きをつくるという

ことで、指導に対する研究手法というのもこれから我々としてももっと取り組んでいきたいと思えます。

それから、スポーツと経済格差の話もございましたけれど、東京大学に合格した人のスポーツ習慣を調べたデータがありまして、多くの方が習い事をして、水泳をやっていたりとか、スポーツを習っていた方が大変多いということで、これはいくつかのことが言えるかと思うんですけれども、東大に行くような学生さんの親御さんは経済的にも恵まれていて、いろんなものを習わせるという見方もできますし、あるいはスポーツ好きの人たちが頭もよくなるということも言えるかもしれないと思うんです。

いずれにしても、一方でスポーツが産業として成り立つようにということで、スポーツで稼げるというふうに言っていますが、経済的に恵まれない環境にいらっしゃる方に対しての、スポーツを習う機会をできる限り広く提供していくということも同時にやっていかななくてはならないというふうに思えます。

それから、体育専科の話も出ましたが、これは前回のスポーツ基本計画の中でも話が出ていたようなんです。

この辺は、我々もそうなんですけれども、スポーツの専門の指導を受けてきた者は、得意な人たちをさらに得意にもできますし、苦手な人へのアプローチというのも指導法としてはもっていますので、そういったところで、我々としても体育専科のところを推進していきたいと思っていますが、何しろ財源の問題もありますし、いつも文科省と財務省で戦いをするところだと思いますので、ここは我々の戦う大臣に、戦うべきところで戦っていただきながら良い方向にもっていければいいなと思っています。

あと、スポーツをする、見る、支えるということがスポーツとしては大事なわけなんですけど、ただするだけではなく、支えてもらったり、見る人たちをどんどん育てていくということも必要で、スポーツが得意な人だけがスポーツをやるんじゃなくて、苦手でも好きな人というのはいるんです。こういった人たちが支えていたり、あるいはスポーツの研究、あるいはビジネスとしてやれる可能性もあるので、広くスポーツの仲間、理解者をどんどん増やしていかななくてはいけないなと思っています。

私は、この北海道に来て申し上げることは、やはり北海道が持つ独特の地形だとか地理だとか、そういったことを利用したスポーツの産業というのがもっとあるだろうと思っていて、競技に関しても、下川町のジャンプがあったりとか、常呂町のカーリングなど、こういった地域丸ごと、そのスポーツにどっぷりみたいな所もありますし、どんどんそういう所からオリンピック、パラリンピアンを輩出していきたいなと思えます。

東京ではひっくり返ってもできないことが北海道では出来たりするわけなので、その強みを活かして、これからスポーツのところを盛り上げていただきたいなと思っていますが、この時期で言いますと、梅雨があまりないとか、恵まれた部分もありますし、合宿の話も出ていました。

実はこの間、インドネシアの方と話をしたのですが、この6月という時期が、日本は普

通に学校があったりするんですが、海外だと結構夏休みの国が多いんです。

ですから、富裕層が日本に来てスポーツをしたがっているという話がありまして、まさに北海道は、子どもたちが来て合宿をするには良い所で良い季節なのかなという。

本当にこの富裕層は1泊10万円のところを平気で泊まれるような方たちがいるんです。

ですから、こういう北海道に来て、日本独特のスポーツであったり、日本に来て習いたいスポーツというのもあると思いますので、そういった所に来て、地域も潤うし、子どもたちも喜ぶし、そういった所にオリンピック、パラリンピアンが来て指導したりしたら、良い地域への経済効果もあるのかなと。

言いたいことはたくさんあるんですが、とりあえずここまでにさせていただきます。

○高橋知事 ありがとうございます。

まだ言い足りないことがある委員の方、いらっしゃったら。

柴田さん、何か言いましょよ。

○柴田教育長 実は私、先ほど鈴木長官のお話の中で、これからダンスを特に女子生徒のためにということで、我々も今そういった狙いを考えていまして、そのときに、例えば先ほど北海道でも有名なオリンピックの選手、福島千里さんとか、女子サッカーで妊娠をされました澤穂希さんとかいらっしゃいますけど、女子生徒から見ると、あの方々はスペシャルな方々だと、ひょっとしたら見ているのかなというふうに思いまして、逆に先ほどのダンス、子どもたちが憧れているような今のタレントさんとか、AKBとか、そういう方々のダンスだったら出来る、真似が出来る。

ただそれと、体力・運動能力の調査であるような8種目が彼女たちはきちっともの凄い数字をたたき出すんだよということを見せてもらうといい。

反復横跳びってやりたくないじゃないですか。

でも、彼女たちはこんな数字で平気でできちゃうんだということ、自分たちが憧れる、ひょっとしたらなれるかもしれない人たちが実はそういう基礎体力、運動機能をちゃんと持っているということ、できれば示してほしいなと。

なかなかこれは一教育委員会ではお願いができないんですけれども、もし長官の方で、そういう有名な子どもたちが憧れるようなタレントが、同じような年齢の方がやると実はこの8種目をきちっとした数字をたたき出すんだということを見せていただくと、ひょっとしたら女子中学生ももっと運動しようかなと、ちょっと思ったものですから、先ほどのダンスの話の延長線上にそういったダンスと合わせて、こういう基礎能力がちゃんとあるということをもし示していただける機会があったら、非常に目標になるかなと思って伺っていました。

以上です。

○高橋知事 要するに、AKB48のメンバーそれぞれに体力測定をやってもらって、その結果を開示してほしい、そういうリクエストでしょうか。

長官いかがでございましょうか。

○鈴木長官 前向きに考えていきたいと思っております。

あといいでしょうか。

先ほど小樽の運河のマラソンもありましたけども、私の友人でサロマ湖の100kmマラソンありますよね、あれに出ている人が結構いるんですけど、北海道でしかできないイベントがありますよね、冬で言うとスキーだとか、ニセコが大人気で、まだこういう所がたくさんあるんじゃないかとか、今は外国人にとっての憧れの的になっていますし、いろいろまだまだできるなというのがありまして、ぜひお願いしたいなど。

それから私は水泳連盟の会長をやっていたこともあるんですけど、実は1992年のバルセロナオリンピックくらいからずっと水泳のオリンピックが北海道から生まれていて、高校から東京に行っちゃったり、大学で大阪行っちゃったりというのもあるんですけど、こういう下地があって、冬の厳しい所だからこそ水泳も良いかなとか、また大成する野球選手は子どもの頃水泳を習っていたりとか、まさに寒い地域だからこそ通年でできる屋内の温水プールや、また学校に一つプールという時代もあったんですけども、今は地域に一つ屋内のプールを作って、小中高の公立高校をバス1台で通わせて水泳の授業をやるとか、同時に空いている時間に高齢者の方とか市民が使うとか、そういう使い方で随分流行ってきていますので、その辺も含めてお考えいただければなと思っております。

○高橋知事 ありがとうございます。

大変貴重な様々なお話も頂戴できて、ありがとうございました。

それではよろしければ、長官におかれては次の用務のためにここでご退出されます。

本日は本当にありがとうございました。

(鈴木長官退出)

4. 報 告

○高橋知事 それでは引き続き議事を進めさせていただきます。

報告事項に移らせていただきます。

北海道におけるグローバル人材の育成に向けて、それから、コミュニティ・スクールについての現状報告について、まず事務局から報告をさせます。

○事務局 それでは、資料に基づきまして、グローバル人材の育成に向けてについて、ご説明をさせていただきます。

ご説明させていただく資料は、資料4-1の1枚ものでご説明をさせていただきます。

まずはじめに、資料の上段の要旨でございますが、背景といたしまして、外国人観光客の増加や道産食品の輸出拡大など、急速に進展するグローバル化に対応する人材の育成というのが求められていると。

このことにつきましては、昨年策定させていただきました北海道総合教育大綱にも、施策項目の一つとして位置づけさせていただいているところでございますが、しかしながら、グローバル人材に求められる資質や能力というものは、多様な受け止めがある中、人材育成を進めるにあたっては、関係者の皆様と共有する人材像が必要であると考えておりました、このようなことから、次の検討状況にありますとおり、多様な関係者との意見交換等を通じまして、グローバル化の状況及び課題の整理を行った上で、道として、今後の取り組む方向性を整理させていただいたのが、資料4-2につけておりますこの本案でございます。

資料4-2については、後ほどご覧いただければと思いますので、今回はこの概要をご説明させていただきます。

この真ん中ほどにあります構成のところを見ていただきますと、グローバル化の状況についてでございますが、本道各地域の状況や経済・教育活動の状況等の分析、そして関係者からの意見などを踏まえまして、取り組む課題として、中に4つほど書いておりますが、例えば、語学力など必要な素養の醸成ですとか、海外留学の促進、さらには人材活用に向けた環境の整備、そしてネットワーク体制の構築、こういった課題を4点整理した上で、さらに、求められる人材像というところで、教育機関や、あるいは地元企業・団体等、多様な主体の方々が本道におけるグローバル人材像について共通した認識を持ちながら、お互いに連携を深めて、協働して取り組むことが重要であるということから、北海道において求められるグローバル人材像を、この黒太枠の中に書いておりますような、人材について、というものを本案の中に位置づけをさせていただいております。

そして最後の下の段でございますが、グローバル人材の活躍のために、という枠組みの中で、今後の取組の方向性を整理させていただいております。

まず左側のグローバル人材育成の機運の醸成、隣のネットワークの形成、こういった取組を通じまして、矢印下にありますとおり、北海道の未来を担う子どもや若者が学びと成長を重ねながら、さらなる活躍をするといったグローバル人材育成の好循環を促進してまいりたいと考えているところでございます。

これはあくまでまだ原案でございますけれども、今後、議会等での議論を踏まえながらこの秋に向けて成案をとりまとめたいと考えているところでございます。

グローバル人材の育成については以上でございます。

引き続き、コミュニティ・スクールについての現状報告でございますが、こちらは資料はございませんが、昨年の総合教育会議でもご議論をいただきまして、知事部局と教育部局で連携チームを立ち上げまして、コミュニティ・スクールの推進について検討を進めて

いるところでございます。

現在の状況についてでございますが、コミュニティ・スクールの導入に向けまして、地域で話し合う場づくりの支援を、「地域づくり総合交付金」のメニューに加えるといったような形で、知事部局からの支援体制の充実などに努めているところでございます。

報告は以上でございます。

○高橋知事 はい、おつかれさまでした。

引き続き柴田教育長の方からご報告お願いをいたします。

○柴田教育長 私の方からは、今お話のありましたグローバル人材の関係、当然これからの変化の激しい時代を生き抜いていくために、このグローバル人材の育成というのは道教委としても重要な使命であると認識をいたしております。

今後の取組にあたって、2つの点を重点に進めていきたいと考えております。

一つはふるさと教育であります。

このグローバル人材の育成に際してこれまで以上に生まれ育った地域への深い理解、ふるさと北海道への誇りや愛着といったアイデンティティをしっかりと持つことができるように取り組んでまいりたいというのが一点でございます。

そしてもう一つは、何よりも英語教育であります。

小中高それぞれの段階で、北海道のスタンダードとなるような具体的な目標を設定するとともに、最終的には、道立高等学校を卒業する全ての生徒に、英語で、少なくとも日常的なコミュニケーションができる力を確実に身に付けさせるということを到達目標といたしまして、各種の取組をぜひ進めていきたいというふうに考えております。

あわせて、コミュニティ・スクールにつきましては、昨年もお議論いただきましたが、例えば今日の話題でもあります、グローバル人材の育成という点からも、例えば市町村における国際交流施策などを通じて、こういったグローバル人材の育成にも貢献することも可能性があるかと期待をされているものでありまして、今後とも、知事部局、そして総合振興局とも連携をしながら、導入促進に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

5. 閉 会

○高橋知事 ありがとうございます。

何か委員の皆様方で、この一言は足りなかったということなどよろしゅうございますでしょうか。

それでは時間となりましたので、今年度の第1回の総合教育会議をこれで終了させていただきます。

本日はありがとうございます。

以 上